

別表

栃木県武道ツーリズム推進ワークショップ業務委託 評価基準

1 評価項目及び各項目の配点

次のとおりとし、各選定委員（５名）が採点する。

(100 点満点)

評価項目	評価基準
1 業務内容の理解度	委託業務の目的や内容を十分に理解しているか。
2 提案内容の優良性	業務の各項目の提案内容に具体性、妥当性、実現性があり、優れているか。
	ワークショップ内容
	ワークショップ資料
	ワークショップ前後のフォロー（勉強会・報告会含む）
3 提案内容の独創性	業務の成果を高めるための効果的な発想や工夫が見られる独自の提案がなされているか。
4 業務実施の確実性	過去に類似の業務で良好な実績をあげているか、同等の成果が期待できるか。
5 業務遂行の安定性	委託業務を安定的に遂行できる実施体制、実施スケジュール等の業務環境となっているか。
6 業務成果の中立性	効果分析や改善策の提示など適正公平な業務成果を示すことができるか。
7 必要経費	業務内容に見合った適切な経費であるか。
8 専門的知識	業務を遂行するために必要な専門的知識を有しているか。

(選定委員)

所属・職名
生活文化スポーツ部スポーツ振興課長
生活文化スポーツ部スポーツ振興課課長補佐（GL）
生活文化スポーツ部文化振興課主幹（文化財保護担当）
産業労働観光部観光交流課課長補佐（インバウンド推進担当）
外部有識者

2 選定方法

- ア 失格者を除いた者のうち、評価の総合点合計が最も高い者を契約候補者として選定する。
- イ 総合点が最も高い者が複数の場合は、見積書の金額が最も安価な者を契約候補者として選定する。なお、金額も同額の場合は、選定委員会で再審議の上、契約候補者を選定する。
- ウ ア、イに関わらず評価の総合点合計が 250 点未満の場合は契約候補者として選定しない。